

保護者のみなさまへ

令和2年7月  
茨木市立天王中学校  
校長 高橋 富士一

## 保存版

### 地震の発生 及び 気象の警報が発令された場合の 緊急措置 について

標記の件につきまして、下記の緊急措置についてご注意くださいようお願い申し上げます。

なお、「警報」の発令に際してのプリント配布は行いませんので、この通知をもちまして「保存版」としてご利用ください。（学校 HP にも同様の措置を掲載しておりますので、電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。）

#### 警報発令時の措置

茨木市において「暴風警報」または「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）」が発表された場合は、下記の措置をとる。

★午前9時まで解除されて登校する場合、お弁当を持参すること『給食販売なし』

- 1、午前7時の時点で、発表されている場合・・・自宅待機
- 2、午前9時まで、解除された場合・・・解除の時点から登校
- 3、午前9時の時点で引き続き 発表されている場合・・・臨時休校

○授業の途中で、茨木市に上記の警報が発令された場合は、通学路の安全や風雨の強さなどから判断し、帰宅（下校）措置、または保護措置をおこないます。

#### 天王中学校の校区内の地域に「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令された場合

- 1、 午前7時の時点で、発表されている場合・・・自宅待機 もしくは避難
- 2、 午前9時まで、解除された場合・・・解除の時点から登校（昼食持参）
- 3、 午前9時の時点で解除されていないとき・・・臨時休校 避難

○校区内の地域に「避難準備・高齢者避難開始」が発令されているとき。

- ・状況に応じて、臨時休校等の措置をとる場合もあります。その時は、学校から配信メールや、HP にて連絡をいたします。

## 地震発生時の措置

大地震（震度5弱以上）が発生した場合

始業前・・・臨時休業

授業中・・・授業中止（状況により、学校待機、または集団下校の措置をとる）

震度5未満の地震が発生した場合

学校施設の被害状況・通学路の安全状況により、対応措置を判断する。

「臨時休業の連絡」（ホームページ・連絡メール等）がない限り通常通り登校する。

大地震発生による「臨時休業」の期間は、学校からの連絡に従ってください。

★登下校時に大地震が発生したときは、自宅に戻るか、最寄りの避難所（小学校や中学校などの施設）に駆け込むなど、その場の状況に応じた避難行動をとれるよう、あらかじめ各家庭でご相談ください。

なお災害時には、メール配信が役立ちます。PTA 配信メールへの手続きをぜひお願いします。ホームページの閲覧もお願いいたします。